

# 授業の充実と家庭・地域との連携で、児童生徒の健康と体力向上を目指しましょう。

新学習指導要領では、体育・健康に関する指導について、「健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること」と新たに記載されました。本県は、体力低下、また肥満傾向の児童生徒の割合が高いという課題があり、働き方改革で真に必要な教育活動を絞り込む中で課題の解決に向けた取組が求められています。そこで、以下に示す指定校の取組を参考に、自校の児童生徒の体育や健康に関する課題の解決に向けて、指導を工夫しましょう。

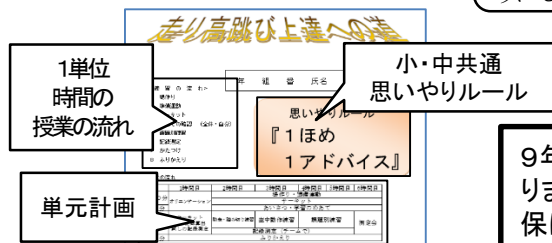
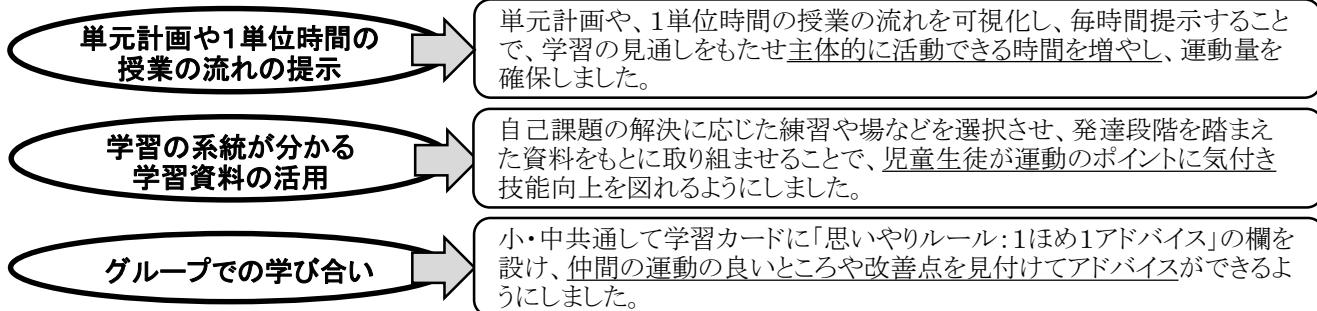
## 9年間のつながりを意識した授業実践により、児童生徒の主体性が育ちました！

平成30・31(令和元)年度 ぐんまの子どもの体力向上推進事業 指定校:藤岡市立西中学校区(美土里小・平井小・日野小・西中)  
主題: 自己の体力向上に向けて主体的に取り組む児童生徒の育成～9年間の学びのつながりを踏まえた指導の工夫・継続を通して～

### <小・中学校の授業スタンダードに基づく授業実践>

どの領域においても、指導過程を明示し、発達段階を踏まえた学習資料、学習カードを活用して、児童生徒同士の学び合いを取り入れる「体育授業のスタンダード」を4校で共有しました。中学校の体育教員が中心となり、4校合同研修会等を通して指導法を共有することで、学びのつながりを意識した授業実践が行われました。授業スタンダードに基づく実践により、運動量の確保はもちろん、児童生徒が学び方を理解して運動に取り組むことができ、主体的に取り組む児童生徒の育成につながりました。

#### 毎時間実践した体育授業スタンダードとは・・・



【5年生走り高跳び学習カード】

このような指導の継続により

9年間を見通した児童生徒の体力向上を図る方向性が明確になりました。また、児童生徒の運動への主体的な取組や運動量確保につながり体力や技能の向上を図ることができました。

## 家庭や地域を巻き込んだ町ぐるみの健康教育

生涯を通じて健康に過ごす基礎をつくるために!!

平成30・31(令和元)年度、群馬県教育委員会健康教育総合推進事業 指定地域:神流町  
主題: 主体的に健康づくりに取り組む児童生徒の育成～家庭や地域と連携した取組を通して～

### 協議会を設置、課題を把握

区長会長、PTA会長、学校医・歯科医・薬剤師、町保健福祉課、保育士、小中学校教職員、町教育委員会等が集まり、町の子供の健康課題と解決策を協議しました。

### 課題

メディアを長時間使うため、早寝早起きできない子がいる。



小規模校で、人間関係の固定化で悩む子がいる。

バス通学で、運動機会が少ない子がいる。

朝食は食べるが、主食だけの子がいる。

### 主な取組

#### 地域合同学校保健委員会

- 児童生徒、小中学校教職員、学校医・歯科医・薬剤師、保健師・保育士等が、子供たちの健康課題と解決策を協議
- 小中一緒に「神流町ノーマディアデー・ウィーク」の実施
- 外部講師を招き、「笑顔で生きる睡眠習慣」、「外傷・障害予防のための運動」等の講演会を開き、小中HP、学校だより・保健だより、町内回覧、ケーブルテレビ等で広報

#### 自己有用感を高める学校内外の活動

- 小中学生が、町保健福祉課担当者から介護予防体操を学び、高齢者施設で披露し、一緒に体験
- 中学生が、町内バレーボール大会でロコモ体操披露
- 小中学校で友達のよいところや、友達にしてもらって嬉しかったことの伝え合い

#### 体育や健康教育における小中連携

- 小中学校体育教員が投力指導等で協力
- 小中学校養護教員が保健教育等で協力
- 栄養教諭が小・中学校で指導を充実

### 主な成果

- 早寝早起きやバランスのよい朝食を摂取することのできる児童生徒が増えるなど生活習慣が改善!
- 新体力テストA判定の児童生徒が増えるなど体力が向上!
- 上野村小中学校と一緒に多野郡地域合同学校保健委員会を開催するなど、連携が拡大!

事務所ホームページで、本取組について、今後、紹介します。ぜひ、ご覧ください。

